

平成 26 年度第 2 回成田市総合計画審議会会議録

1 開催日時

平成 26 年 12 月 18 日（木） 午前 10 時～11 時 30 分

2 開催場所

成田市花崎町 760 番地

成田市役所 3 階 第 2 応接室

3 出席者

(委員)

櫻井会長、高木副会長、新井委員、伊藤委員、小梶委員、
小野委員、竹内委員、平野委員、山崎委員

(事務局)

企画政策部 根本部長

企画政策課 宮田課長、木下課長補佐、金光係長、窪田主査

4 議事（要旨）

(1) 総合 5 か年計画 2011 の平成 25 年度末進捗状況について

総合 5 か年計画 2011 の平成 25 年度末進捗状況について概要を説明した。

・平成 25 年度の当初計画計上額に対する実施状況を説明し、計画事業費と実施事業費を比較した単年度実施率については 108.1%となり、当初計画を上回る実施率となった。ただし、最終予算現額を基準にすると、88.3%の執行率になることを説明した。

・「総合 5 か年計画 2011 基本目標別実施状況」について、施策体系別に、主な内容を説明した。

・「総合 5 か年計画 2011 達成後のすがた（H25 度末の状況）」により、主な公共施設やサービスにおいて、96 件の項目ごとに整理し、22 年度末の現況、目標年次である 27 年度末の目標を明示するとともに、25 年度末の状況を示し、進捗状況及び、42.7%の達成率であることを説明した。

(2) 総合 5 か年計画 2011 ローリング（第 3 版）について

総合 5 か年計画 2011 ローリング（第 3 版）について概要を説明した。

・施策体系別ローリング内容について、新規に計上したもの、また、主要事業のうち、計画の大幅な見直しがあったものについて説明をした。

(3) 次期総合計画の策定について

次期総合計画の策定について概要を説明した。

- ・総合計画の策定体制と、市民意識調査や市民ワールドカフェの市民参画手法を説明した。

(4) その他

- ・今後のスケジュール

5 質疑等

(総合5か年計画2011の平成25年度末進捗状況について)

□数字として目標に対しての達成はしているが、質的な満足度は測られているのか。

→毎年市民2,000人を無作為抽出し、市民満足度調査を行っています。これは個々の施策ごとに満足度を調査しているもので、行政評価に反映をさせています。また、毎年行っているローリングの中でも市民満足度調査を取り入れ見直しを行い、予算にも反映させています。

□市民意識調査のアンケート内容を見てみると抽象的であり、大枠の質問が多いように見られるが、具体的な質問でないと答えにくいと思うが。

→各課において部門別の計画をたてるときに、個別計画に対する具体的な施策のアンケートを行っています。また、現場での要望についても、ローリングや予算査定のときに担当課から伺うなどして取り入れています。

□表参道整備セットバックについて27年度までに100%に近い達成率をお願いしたい。

→表参道には商店などが多く、セットバックの工事を行う場合は休業していただくこととなり、そういったことも考慮しながら取り組んでいきたい。

□リサイクル率について22年度末に25.7%の実施率であったが、25年度末は13.8%と下がっている。その理由は。

→以前、ビニールごみはリサイクルを行い固形燃料化としていたが、平成24年からの新清掃工場の稼働に伴い、ビニールごみについても燃やしてエネルギーにすることから、リサイクル率が下がっているものです。

□大栄物流団地の区画、14区画はすべて分譲したということか。

→そのとおりです。

(総合5か年計画2011ローリング(第3版)について)

□成田市での、待機児童の数の捉え方は。

→国の基準は求職中では該当せず、実際に就労中でなければいけないなど、厳格なものであまり数字には表れていません。市の捉え方は単純に預けたくても入れないなど希望を

されている方を待機児童として把握をしています。12月1日現在の成田市での待機児童数は、国の基準で33名、希望している児童は188名となっています。

□保育園に入園させたいが、申請までいかない人などの潜在的な数の把握も考えていただきたい。

→保育園も計画的に大規模改修など行い対応しているところですが、新制度に基づき事業を推進し、持続的に需要を把握しながら進めていきたい。

□子育てコンシェルジュ制度について、ほかの団体との連携についてはどのように考えているのか。

→小規模保育などの新制度の説明や入園についての相談など、市とNPO団体などと協力しながら進めたいと考えていますが、基盤整備などは来年度後半になると思われるので具体的にはそれ以降になると思います。

□平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行するとなっているが、どのような内容なのか。また、生活保護者との関連と、成田市での生活保護者数は何人くらいなのか。

→自立支援法は生活保護者が対象ではなく、低所得者などの生活困窮者に対しての自立促進のための相談や、給付金の支給を行います。国としても生活保護になる前に自立できるように支援をしていくことが目的となるものです。また、成田市での生活保護者数は12月18日現在1,053世帯、1,399人です。

□成田空港周辺環境整備推進事業の、大室地区に整備されるコミュニティ広場とはどのようなものなのか。

→現在、騒音下にある子どもの遊び場に、植樹をしたり、ベンチ、ぶらんこ、砂場などを整備したりするものです。また家族で楽しめるベンチなどを整備します。広さは約1,000㎡です。

□庁舎の大規模改修は駐車場のことか。

→敷地をうまく活用しながら、来年検討をしていきます。

□庁舎内が手狭に感じるというが、教育委員会などを他の施設に移すことも一つの方法だと考えるが。

→各方面から検討をさせていただきます。

(次期総合計画の策定について)

□市民ワールドカフェの募集はどのように行ったのか。

→18 歳以上の市民を対象に地区別、年齢別を考慮し無作為抽出を行い、参加依頼の手紙を郵送させていただき応募をしていただきました。公募となるといつも同じ人となる傾向があり、色々な方から意見を聞きたいのでこのような手法で募集をさせていただきました。

□市民参加手法の効果は。

→ワールドカフェの手法は他の自治体でも行われており、市民の声が聞けてある程度成果が期待できると考えています。

□総合計画の計画期間を 12 年とした理由は。

→次期総合計画については、基本計画を 4 年ずつ 3 期、実施計画は 3 年ごとに計画期間とし、時代の変化が激しい中で柔軟に対応できるように 4 年、3 年としました。基本構想の 12 年は市の将来像や基本的な考え方の中で 12 年間の計画期間としました。また、市長の任期に合わせたことも一つの要因であります。

□行政の縦割りではなく、地域の力を活用した総合的な横割りの行政を実現に向けて計画策定を進めていただきたい。

6 傍聴

0 名